

令和6年度第2回江南市放課後子ども総合プラン運営委員会

●開催年月日 令和7年2月7日（金）

●場 所 防災センター 研修室1

●出席者 出席委員 10名

会 長	富 永 奇 昂
副 会 長	伊 藤 勝 治
委 員	今 井 真 澄
委 員	大 池 夏 子
委 員	倉 橋 高 宏
委 員	高 橋 正 博
委 員	永 田 裕 美 子
委 員	野 沢 卓 也
委 員	松 本 朋 彦
委 員	安 田 晃 代

欠席委員 2名

委 員	内 山 え り こ
委 員	松 本 秀 樹

事務局職員

教 育 長	村 良 弘
子 育 て 支 援 課 長	長 谷 川 崇
子 育 て 支 援 課 副 主 幹	高 田 昌 治
子 育 て 支 援 課 主 事	市 岡 な つ こ

傍聴人 1人

議題

- (1) 令和7年度放課後子ども教室推進事業計画（案）について（資料1）
- (2) 令和7年度放課後児童健全育成事業計画（案）について（資料2）
- (3) 令和7年度放課後子ども総合プラン事業計画（案）について（資料3）

報告

- ・令和7年度放課後子ども教室及び学童保育所申込状況について（資料4）

午後2時 開会

1. 教育長あいさつ
2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) 令和7年度放課後子ども教室推進事業計画（案）について（資料1）

事務局説明

質疑なし

(2) 令和7年度放課後児童健全育成事業計画（案）について（資料2）

事務局説明

質疑

委員 特別な配慮を必要とする児童はどのように把握していますか。

事務局 学童申込みの際、児童の生活状況を保護者に記入いただく欄があり、そこで確認します。

委員 特別な配慮を必要とする児童を学校と情報共有する中で、児童に支援ができるといいと思います。

事務局 学童へ申し込む保護者の方も、その辺は心配されているため、生活状況票に子どもの状況を記入されています。市としても、事前に保護者と相談した上で、体験した方がいいと思われる場合は、事前に学童を体験していただくことがあります。そして、その中で、支援員にも学童で受け入れられるかどうか確認した上で進めるようにしております。ただ、市では加配は対応しておりませんので、自ずと受け入れられる範囲と受け入れられない範囲は出てくると思います。

会長 学校の立場として、具体的に言える範囲でできることはありますか。

委員 学校としては、児童のトラブルの内容については話せませんが、学校における対応方法をお伝えすることは可能だと思います。

事務局 下校時に支援員が先生方にお会いする時もあるため、その際、教えていただける範囲で相談させていただければありがたいと思います。

委員 学童にいる時間帯はパワフルですが、保護者の方が迎えに来ると態度が一変していい子になる児童もいます。このようなケースも見受けられるので、生活状況票に上がってこない子もいる可能性があると思います。

委員 学校から児童の情報を与えないほうが、児童にとっていいと思われる場合があるため難しいなとは思いつつも、やはり学校側からすると、学童は大変だろうなという思いもあります。

委員 4月から学童へ入所予定の園児の情報を事前に保育園から学童へ提供し、学童から直接お話ししたいと連絡があった場合は、直接お伝えするというのを毎年行っています。どこまで話していいか難しいところですが、園としてここはお伝えした方がいいかなということをお伝えしています。

委員 保護者の前ではいい子だが、学童では大変な子もいるとのことですが、どうしようもないときはやめていただく場合がありますか。

事務局 いきなり退所させることはせず、保護者へ実際に起こったことをお伝えし、保護者だけが知っているその児童との接し方を相談させてもらい、参考にさせていただいた上で、それでも何度も続くようであれば、また相談させていただきます。その間に自主的に退所される方もいらっしゃいますが、市から退所させることは、よっぽどでなければありません。

委員 学童の支援員向けに、問題のある児童の対応方法に関する研修はありますか。

事務局 必ずしも全体研修で毎年できるということではないですが、県の研修やキャリアアップ研修などで、その内容に関するメニューがあるため、支援員や安全管理員自身がそのメニューを選択すれば、学ぶ機会があります。令和7年度の予定として、県より障害児等の医療支援事業として研修の希望調査がありましたので、それに応募し、日程調整しているところです。

会長 先日、県の社会教育委員会の会議に出席した際、コーディネーターの資格取得に関する案内もらい、何日間も研修を受講した上で、免許を取得できるというものでとてもしっかりしているなと思いました。コーディネーターなどの資格は何日間の研修で取得でき、どのようなルールや内容なのでしょうか。

事務局 学童は、児童 40 人に対して必ず 1 人放課後児童支援員という資格を持っている方が必要になります。支援員の資格は、4 日間の研修に行き、先ほどの質問にもありました配慮が必要な子どもへの接し方や遊び方などのさまざまな内容の講義を受講した上で、県から資格をもらえます。市の学童では、全体の 8 割ぐらいが資格を持っています。

委員 資料の中の名称がとてもわかりづらいと感じましたが、放課後児童健全育成事業を学童という 2 文字で表すのは分かりやすいと思いました。また、私自身の子が今年から小学校に通っており、学校後に校庭へ遊びに連れて行くことがあります。安全管理体制として、必要なことだと思いますが、学童の子は学童の子としか遊んではいけないというルールがあり、学童に入っていないうちの子は学童の子が遊んでいるとどうしても一緒に遊びたいという気持ちになります。交流がだめという厳しいルールは、コロナの影響なのか、その他の理由なのか、保護者が監督していれば交流していいなど柔軟に対応していただけると、子どもたちのためになると思います。

事務局 学童や放課後子ども教室の児童は市の保険に入っているため、学童は学童という閉じられた形で活動しているという状況です。学童の児童は市の保険で守られていますが、保護者が連れてきた児童は保険の対象外になってしまうため、両方がケガしたときに学童の児童しか対応

できません。そのため、市役所の事業として線引きしておかないといけません。

また、名称は、国や県の事業名であり、江南市では放課後子ども教室を「フジッ子教室」と呼んでいます。また、放課後児童健全育成事業は、学童のことを言っており、他の市によっては児童クラブや学童クラブ、子どもの家などいろいろ呼び名があります。名称を資料のどこかに記載しておくとうわかりやすいと思うので、検討させていただきます。

委員 先ほどの名称の観点で言うと、学童と放課後子ども教室の職種の名称で、支援員やコーディネーター、安全管理員など実際どういう資格が必要なのか。また、資格というとなかなか人が集まらないという状況も考えられます。人員の確保やこの人たちが実際どういう職種なのか、それらがもし簡単に分かれば教えていただきたいです。

事務局 学童は資格のある支援員と資格のない補助員がいます。補助員は特定の資格は不要ですが、資料2の2ページの年間スケジュールに記載しています、愛知県放課後児童支援員認定資格研修を受講すると支援員の資格を取得できます。放課後子ども教室は、安全管理員と学習アドバイザー、コーディネーターに資格は不要です。ただ役割は違って、安全管理員は、現場で子どもの安全管理や見守り、遊びの支援をしています。学習アドバイザーは、共通プログラムの企画や遊びの提供をしています。コーディネーターは学習アドバイザーをまとめています。

委員 学童では資格を取得すれば、給料は上がりますか。

事務局 上がります。

委員 学童と放課後子ども教室の人員は足りていますか。

事務局 足りていません。特に、学童の支援員が足りていません。勤務時間が午後2時半から7時までというのがネックです。安全管理員は午後2時半から5時までですが、どちらも不足しています。

委員 年齢制限はありますか。

事務局 ありません。

委員 若い方はいますか。

事務局 いますが、支援員ですと平均年齢が約63歳です。お子さんがいる世代はなかなか働ける時間帯ではないところはあります。

会長 人材確保などさまざまな問題がありますが、これらの意見を踏まえて、これから進めていただけるといいと思います。

(3) 令和7年度放課後子ども総合プラン事業計画(案)について(資料3)

事務局説明

質疑

委員 共通プログラムの参加者は全員ですか。希望者ですか。

事務局 全員だと人数が多くなりすぎるため、学年を絞って実施し、その中で、基本全員参加で実施しています。

委員 資料3の実施内容の事例の中で、講師の方などをお願いしていますが、講師の募集はあるのでしょうか。

事務局 募集していません。例年来ていただいている方にお声がけさせていただいています。

委員 もし、新しくやりたいという方がいた場合、申込みことはできますか。

事務局 申込みはありません。共通プログラムを企画している方に情報提供し、企画する際にお声がけさせてもらうことはできます。子育て支援課へお声がけいただくと、何人ぐらいの規模からやれるかなど打合せを行います。

委員 身内が古知野南小学校で同じ様なことをやっています。また、PTAの会長より何かできることないかと声をかけられたことがありますし、私自身も小学校で講師をしています。地域を探すといろいろな方がみえます。例えば、円空仏で有名な音楽寺に藤里小学校の児童が来て、そこに甲冑を作っている方がいるため、児童へ甲冑を披露したり、甲冑を着せたりするととても喜んでくれます。

事務局 ぜひとも、情報をご提供いただきたいです。

会長 子どもための企画ですが、指導したり社会と関わったりなど年配の方が活躍できるメリットもあり、お互いに盛り上がっていけばとてもいいことだと思います。こういう情報も大切なことだと思いますので、これらを踏まえて、うまく活用できたらいいと思います。

4. 報告

令和7年度放課後子ども教室及び学童保育所申込状況について(参考資料)

事務局説明

質疑 なし

午後3時00分 閉会